

日本の労働組合

組織に関する新提案

説明 (組合本部提出) 細谷 柰

労働組合は一般に運動に在ける労働組合の任務

そのは不漸の経路に於て大衆を訓練しその階級的自覚を高めることにある。従つて労働組合は、  
一、出来得る限り大衆的の組織をなすべし。此はなりぬ。  
二、民主的集中的の組織をなすべし。此はなりぬ。  
然るに労働組合のこの任務は、資本の攻勢、反動的勢力の抬頭の現状に  
当りて二重の必要を促す。

一、労働組合の集中統一を計ることに依つて、資本の攻勢に對する抗爭  
力を確保すること。  
二、政治的闘争への轉換に際して大衆的轉換を可能ならしめ、將來の発  
展を準備すること。

我が國の労働組合は、その發達の必然性から、雜小組合の分立残存、  
人的關係の錯綜、加ふるに指導精神の対立に依つて、極度の紛亂を來こ